

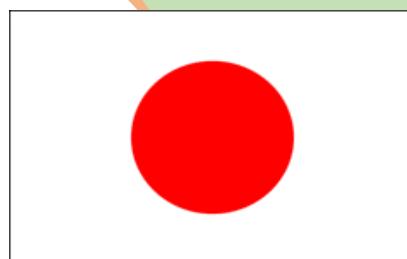
令和5年

7/6 (木) - 7 (金)



ASEAN-Japan  
Special Meeting of  
Justice Ministers

Justice Ministers' Meeting



展示

# 仲裁地としての日本の魅力 ～Why Arbitrate in Japan?

## ◆ 会場

「司法外交」閣僚フォーラム 展示ブース  
(ホテルニューオータニ 鶴の間前室)

## ◆ 開催形式・言語

映像・パネル等の展示 (説明会あり)  
英語・日本語

## ◆ 入場登録の方法等 (登録無料)

専用サイトにて案内中

(専用サイト)

期限: 6月26日(月) 午後6時まで

\* 展示の視聴のみを目的とする入場登録も可



- 主催 法務省大臣官房国際課
- 共催 一般社団法人日本商事仲裁協会 (JCAA)
- 一般社団法人日本国際紛争解決センター (JIDRC)



JCAA

日本商事仲裁協会



JIDRC

一般社団法人 日本国際紛争解決センター  
Japan International Dispute Resolution Center

## ◆ コンテンツ

(JCAAサイト)

### 日本商事仲裁協会（JCAA）による仲裁 ～70年の歴史と実績



- 約9割が国際事件：外国当事者のうちASEAN諸国が15%
- 多様な仲裁人候補者：外国籍が2/3以上、国籍は50を超える
- スピーディーな解決：3億円以下は6か月以内に仲裁判断
- 細やかなサポート：オンライン会議活用にも柔軟に対応

会場にて説明会も実施しますので是非御来場ください。

### 官民を挙げた基盤の整備 ～国際仲裁の更なる活性化に向けて

(法務省サイト)



- 最新の世界水準に対応した仲裁関連法制
- 優秀な仲裁のプロフェッショナル人材育成
- 治安の良さと洗練されたビジネス環境

関連企画：特別イベント「国際仲裁・国際調停の未来と司法制度」  
(7/7(金) 9:00-12:30) も御覧ください。

詳細は専用サイトに掲載されます（随時更新）

法務省 ASEAN G7



[https://www.moj.go.jp/Asean\\_Japan\\_Special\\_Meeting\\_of\\_Justice\\_Ministers/jasean/](https://www.moj.go.jp/Asean_Japan_Special_Meeting_of_Justice_Ministers/jasean/)

## ■ 問い合わせ先

法務省大臣官房国際課

TEL: 03-3580-4111 (代表)